

段差（スピードハンプ）を設置しました

かわさき多摩川ふれあいロードは、自転車専用道路ではないため、歩行者も自転車も利用します。利用者がお互いに譲り合いの気持ちを持ち、安心安全に利用できるよう、サイクリング専用コースという誤解が生じないような、「かわさき多摩川ふれあいロード」という愛称の設定や、「歩行者優先」「ゆっくり走ろう」などの表示の設置、マナー啓発キャンペーンの実施などの取組を行ってきました。

しかしながら、高速で走行する自転車と歩行者が接触または接触しそうになったという情報が、本市や警察に多く寄せられている状況です。

そのため、マナー啓発のみでなく、一步踏み込んだ対策として、段差（スピードハンプ）を設置することとしました。これは、自転車の通行を阻止する目的ではなく、段差や色で自転車の速度抑制・注意喚起を促すことを目的とするものです。

段差の高さは、車椅子の方も通行できる、交通バリアフリーにおける歩道と車道の段差の基準である2cm以下となっています。

設置場所は、パークボール場や運動施設等があり、歩行者の利用も多くロードの幅員が狭い、高津区の宇奈根地区駐車場入り口周辺の2か所です。段差（スピードハンプ）の手前には、段差注意の表示を設置しました。

かわさき多摩川ふれあいロードご利用の皆さまには、引き続き、安全な利用について、御理解・御協力をお願いいたします。



段差設置箇所（令和2年12月21日設置）



段差（スピードハンプ）